



2014年5月21日

各 位

会社名	株式会社 東芝 東京都港区芝浦1-1-1
代表者名	代表執行役社長 田中 久雄 (コード番号: 6502 東、名)
問合せ先	広報・IR室長 長谷川 直人 Tel 03-3457-2100

**ハイブリッドファイナンス（劣後特約付ローン）による資金調達及び第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）の繰上償還に関するお知らせ**

当社は、ハイブリッドファイナンス（劣後特約付ローン）（以下、「本劣後ローン」という。）による資金調達及び第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）（以下、「既存ハイブリッド証券」という。）の繰上償還（以下、本劣後ローンと併せて「本リファイナンス」と総称する。）の実施を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本リファイナンスの目的

本リファイナンスは、既存ハイブリッド証券の借換制限（リプレースメント）条項（※1）を遵守しつつ、金利費用の大幅な低減の達成と、借換手段の多様化、柔軟化を図ることを目的としております。なお、本劣後ローンには、普通株式への転換権は付されていないことから、株式の希薄化は発生いたしません。

※1：「当社は、償還又は買入日以前6ヶ月間に、当社普通株式又は既存ハイブリッド証券と同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券又は債務により資金を調達していない限り、既存ハイブリッド証券につき償還（ただし、満期償還を除く。）又は買入れを実施しないことを意図している」旨の条項。

2. 本劣後ローンの概要

本劣後ローンの詳細条件について、下記の内容で予定しております。

調達額	金 1,800 億円 (予定)
契約締結日	2014 年 6 月 20 日 (予定)
実行日	2014 年 6 月 25 日 (予定)
資金使途	既存ハイブリッド証券の繰上償還に充当
弁済期日	2074 年 6 月 25 日 (予定) ただし、2019 年 6 月 25 日以降の各営業日、又はその他一定の事由に該当する場合は、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能
借換制限	期限前弁済の前 12 ヶ月以内に、株式の発行や資本金性を有すると株式会社格付投資情報センターから承認を得た劣後ローン等により、弁済する元本の評価資本相当額以上を確保できる資金調達をした後、弁済を行うことを意図している。(なお、本劣後ローンの実行日以降に発行した一定の要件を満たす転換社債型新株予約権付社債が、期限前弁済の前 6 ヶ月以内に転換された場合は、弁済する元本の評価資本相当額から当該転換金額を控除した評価資本相当額以上を確保できる資金調達をした後、弁済を行うことを意図している。)
利息支払に関する条項	利息の任意停止が可能、但し、利息の強制支払事由あり
劣後特約	本劣後ローンの債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続若しくは民事再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後し、剰余金の配当を受ける権利に関して最上位の当社優先株式(当社が今後発行した場合)と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有する。 本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権の債権者以外の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。

### 3. 既存ハイブリッド証券の繰上償還の内容

繰上償還日	2014 年 6 月 25 日
繰上償還総額 (額面総額)	1,800 億円
償還価額	各既存ハイブリッド証券の金額 100 円につき金 100 円
償還事由	既存ハイブリッド証券の繰上償還条項による

以 上